



ウェブ登記手続案内に関する お知らせ

令和4年12月12日（月）から、ウェブ登記手続案内で利用するオンラインサービスを「Microsoft Teams」から「Cisco Webex Meetings」（Cisco Systems, Incが提供するウェブ会議サービス）に変更しました。

これにより、令和4年12月12日（月）以降に法務局手続案内予約サービスにてご予約をされたご利用者様には、Cisco Webex Meetingsを利用して招待状メールをお送りした上、ご案内をいたします。

なお、令和4年12月11日（日）までに法務局手続案内予約サービスにてご予約されたご利用者様には、従来どおり「Microsoft Teams」を利用してご案内いたします。

オンラインサービスの変更により、従来から当局ウェブ登記手続案内を継続してご利用いただいているお客様におかれましては、パソコンでアプリ版を利用する場合や（パソコンを利用する場合はアプリ版とブラウザ版を選択して利用していただくことが可能です。）、スマートフォン又はタブレットを利用する場合には、「Cisco Webex Meetings」（無料版）のアプリが必要となりますので、あらかじめインストールをお願いします。